

学校統合による通学距離の概要
(北本市立栄小学校区)

	石戸小学校までの距離	南小学校までの距離
北本団地 1 街区	片道≒ 2. 0 0 km	片道≒ 1. 0 0 km
北本団地 2 街区	片道≒ 2. 1 0 km	片道≒ 0. 9 5 km
北本団地 3 街区	片道≒ 2. 1 0 km	片道≒ 0. 7 0 km
北本団地 4 街区	片道≒ 2. 3 0 km	片道≒ 0. 5 5 km
グリーンハイツ	片道≒ 2. 2 0 km	片道≒ 1. 1 0 km

※上記各地区の中心部から各学校の正門までの距離を計測したものとなります。

【参考】

①法令により、適正な学校規模の条件として定める通学距離

- ・小学校…おおむね 4 km 以内
- ・中学校…おおむね 6 km 以内

※関係法令「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令
(昭和三十三年政令第百八十九号)」第4条

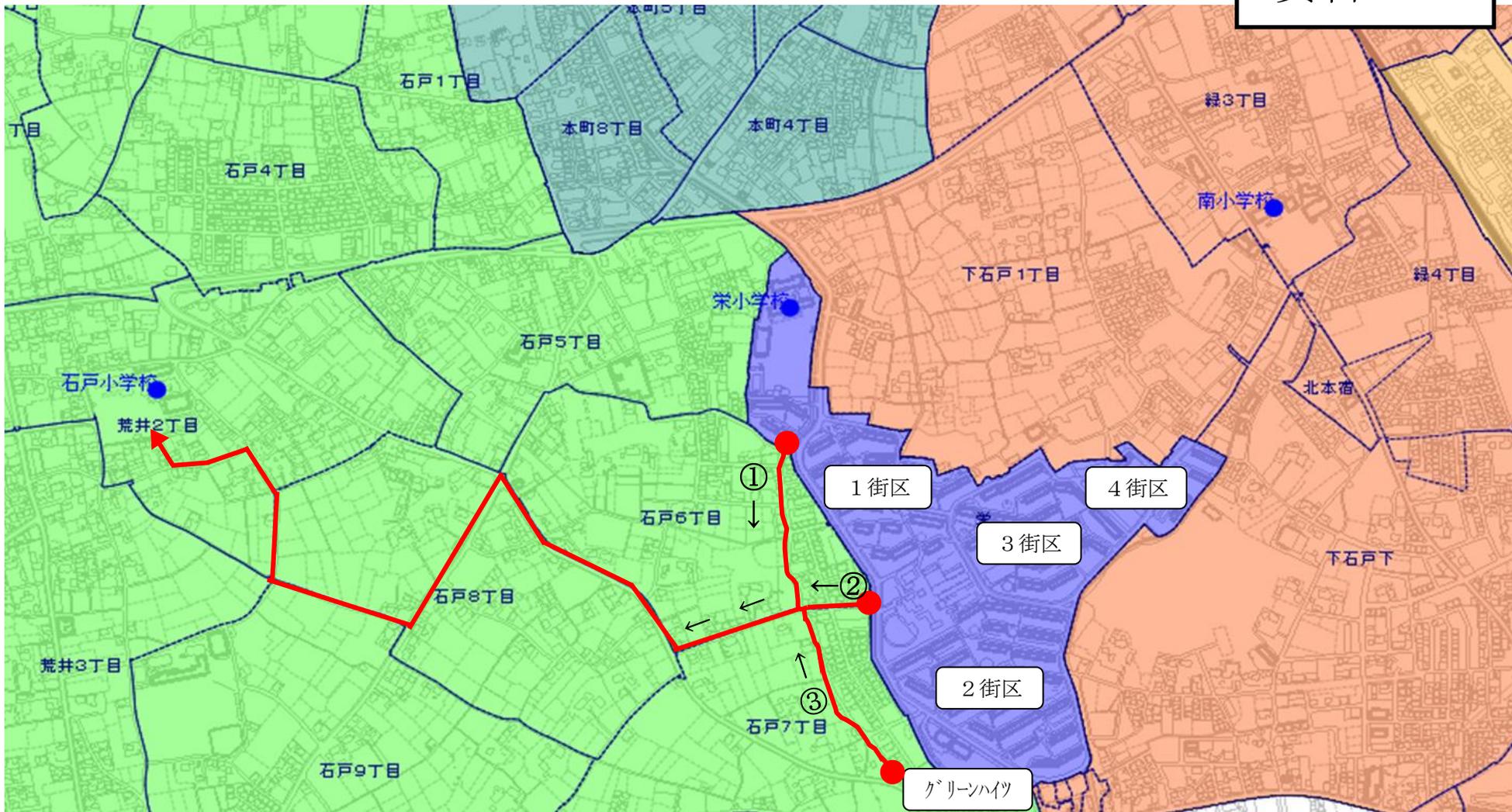
②「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」P 2 4 のⅧ-4 に記す通学距離に関する考え方（実距離として）

- ・小学校…おおむね 3 k m 以内
- ・中学校…自転車通学も加味して、おおむね 6 k m 以内

参考資料：石戸小学校への通学路の想定図（栄小学区）

※①から③を通学班の集合場所と仮定し、計測したものとなります。

資料17-2



①から石戸小学校までの距離…2.00km
②から石戸小学校までの距離…1.80km

③から石戸小学校までの距離…2.30km